提案１

日本学術会議アドバイザー等について（平成２３年９月１日日本学術会議第１３３回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr>
<td>
（略）
１．日本学術会議アドバイザーについて
（１）会長又は副会長は、日本学術会議の活動に助言を行う者として、会員又は連携会員の中から、日本学術会議アドバイザーを会長に推薦することができる。ただし、特に必要と認められる場合には、会員又は連携会員以外の者で、優れた研究又は業績を有する者の中から日本学術会議アドバイザーを推薦することができる。なお、幹事会に提案する前に、本人の内諾を得ておくこと。
（略）
２．日本学術会議外国人アドバイザーについて
（１）会長、副会長又は各部は、日本学術会議の審議に協力する者として、優れた研究又は業績を有する外国人を日本学術会議外国人アドバイザーとして会長に推薦することができる。ただし、国際会議等への代表派遣を目的とする外国人アドバイザーの推薦を行う際は、国際委員会による審査を経て、会長に推薦するものとする。なお、幹事会に提案する前に、本人の内諾を得ておくこと。
（略）
様　式　１
（略）
（表２）日本学術会議アドバイザーまたは日本学術会議外国人アドバイザー候補者
<table>
<tr><th>氏名</th><th>国籍</th><th>年齢</th><th>性別</th><th>現　職</th><th>専門分野</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
（略）
</td>
<td>
（略）
１．日本学術会議アドバイザーについて
（１）会長又は副会長は、日本学術会議の活動に助言を行う者として、会員又は連携会員の中から、日本学術会議アドバイザーを会長に推薦することができる。ただし、特に必要と認められる場合には、会員又は連携会員以外の者で、優れた研究又は業績を有する者の中から日本学術会議アドバイザーを推薦することができる。
（略）
２．日本学術会議外国人アドバイザーについて
（１）会長、副会長又は各部は、日本学術会議の審議に協力する者として、優れた研究又は業績を有する外国人を日本学術会議外国人アドバイザーとして会長に推薦することができる。ただし、国際会議等への代表派遣を目的とする外国人アドバイザーの推薦を行う際は、国際委員会による審査を経て、会長に推薦するものとする。
（略）
様　式　１
（略）
（表２）日本学術会議アドバイザーまたは日本学術会議外国人アドバイザー候補者
<table>
<tr><th>氏名</th><th>国籍</th><th>年齢</th><th>性別</th><th>現　職</th><th>専門分野</th><th>本人内諾</th><th>候補者連絡先（〒・住所・電話番号・メールアドレス）
（勤務先／自宅の別）</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
（略）
</td>
</tr>
</table>

附則（平成２９年１２月２２日日本学術会議第２５８回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について（平成２３年１２月２１日日本学術会議第１４２回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改　正　後	改　正　前
（推薦） **第１**　特任連携会員の推薦は次の各号により行うものとする。 (1)　委員会及び分科会等の審議に参画する特任連携会員の推薦（副会長による推薦及び第４項各号に規定する推薦の場合を除く。）を行う際は、各部は、第２項に規定する選考要件に基づき審査を行い、各部の長の事前の了承の下、事務局を経由して幹事会に提案する。 　第４項各号に規定する推薦の場合には、同項に規定する「幹事会が別に定める会議」が第２項に規定する選考要件に基づき審査を行い、事務局を経由して幹事会に提案する。 　<u>なお、いずれの場合においても、幹事会に提案する前に、本人の内諾を得ておくこと。</u> (2)　国際会議等への代表派遣を目的とする特任連携会員の推薦を行う際は、国際委員会は、第３項に規定する選考要件に基づき審査を行い、事務局を経由して幹事会に提案する。<u>なお、幹事会に提案する前に、本人の内諾を得ておくこと。</u> （略）	（推薦） **第１**　特任連携会員の推薦は次の各号により行うものとする。 (1)　委員会及び分科会等の審議に参画する特任連携会員の推薦（副会長による推薦及び第４項各号に規定する推薦の場合を除く。）を行う際は、各部は、第２項に規定する選考要件に基づき審査を行い、各部の長の事前の了承の下、事務局を経由して幹事会に提案する。 　第４項各号に規定する推薦の場合には、同項に規定する「幹事会が別に定める会議」が第２項に規定する選考要件に基づき審査を行い、事務局を経由して幹事会に提案する。 (2)　国際会議等への代表派遣を目的とする特任連携会員の推薦を行う際は、国際委員会は、第３項に規定する選考要件に基づき審査を行い、事務局を経由して幹事会に提案する。 （略）

附則（平成２９年１２月２２日日本学術会議第２５８回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

特任連携会員の推薦様式について（平成２４年１月２７日日本学術会議第１４４回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr>
<td>
様　式　１
（略）
（表２）　特任連携会員候補者
<table>
<tr><th>氏名</th><th>国籍</th><th>年齢</th><th>性別</th><th>現　職</th><th>専門分野</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
（略）
</td>
<td>
様　式　１
（略）
（表２）　特任連携会員候補者
<table>
<tr><th>氏名</th><th>国籍</th><th>年齢</th><th>性別</th><th>現職</th><th>専門分野</th><th>本人内諾</th><th>候補者連絡先（〒・住所・電話番号・メールアドレス）</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>（勤務先／自宅の別）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
（略）
</td>
</tr>
</table>

附則（平成２９年１２月２２日日本学術会議第２５８回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

提案２

●幹事会における提言及び報告の審議の手順について（案）

（平　成　２　９　年　　　月　　　日
日本学術会議第　　回幹事会申合せ）

幹事会における提言及び報告（以下「提言等」という。）の審議は、以下に定める要領に従って行うものとする。

１　分野別委員会又は分科会から提出された提言等の案については各部が、課題別委員会又は分科会から提出された提言等の案については「科学と社会委員会」が、機能別委員会の分科会から提出された提言等の案については各機能別委員会が、それぞれ責任をもって査読する。

（備考：機能別委員会自体が提言等を行ったことは近年ない。機能別委員会自体が提言等を行うとするならば、その査読の主体は別途検討の必要がある。）

２　事務局は、原則、幹事会開催の○日前までに幹事会の構成員に提言案を送付する。

（備考：①日本学術会議の運営に関する内規第７条第４項
「議案の提出者は、幹事会開催の１４日前までに会長に議案を提出」
②平成２０年１０月２３日日本学術会議第６７回幹事会決定
「提言等の案は、承認を得る幹事会の３週間前までに事務局まで完結した文を提出。その後、幹事会開催日の２週間前までに幹事会構成員に事前送付」
③現状では、
（ⅰ）委員会からの提出は１４日前を割り込んでいる例がほとんどであり、事務局からの事前送付は１週間前になっている。
（ⅱ）したがって、複数の提言案を審議する場合、十分な時間をかけて読むことができないのではないか。
④なお、１４日前の締切を厳格化した上で、他の資料に先立って事務局から送付することは可能。）

３　事務局は、幹事会からの意見に基づき、別紙様式に沿って指摘事項一覧案を作成する。

４　上記１の査読分担に従い、当該部又は委員会は、指摘事項一覧案の確認を行う。

５　事務局は、確認を経た指摘事項一覧を、提言等の案を作成した委員会又は分科会（以下「作成委員会又は分科会」という。）に送付する。

６　作成委員会又は分科会は、修正を行った提言等の案及び指摘事項一覧に対する回答を

事務局に送付する。事務局は、これを幹事会の構成員に送付する。

7　幹事会の構成員は、修正を行った提言等の案及び指摘事項一覧に対する回答に基づき、自己の指摘に対する修正がなされているか確認し、必要に応じて追加的な指摘を行う。これらの指摘は事務局が取りまとめ、作成委員会又は分科会に送付する。

8　上記の過程を経て、指摘を行った全ての構成員が了解した後、会長が最終確認を行う（会長が作成委員会又は分科会の委員を務める場合の最終確認者は、別途幹事会が指名する。）。

9　会長から最終確認が得られた後、事務局は所要の公表手続きを行う。

１０　勧告、要望、声明及び回答にあっては、提言等に準じることを原則とし、必要に応じ、幹事会において特例的な扱いを定める。

（別紙）

第○回幹事会（平成○年○月○日）での指摘事項一覧

*（事務局確認）**（確認者：○○）***

一覧表の「委員会回答」欄で「修正した」とされている個所は全て、委員会訂正版の「提言」において一定の修正されていることを、事務局が確認済です。個別の指摘事項に沿った修正箇所については、事務局で以下の２種類に分類しています。

Ａ．幹事会の指摘どおりに修正されている（体裁・文言等）。

Ｂ．一定の修正が行われている（内容に関わるため、適否は事務局で判断しない）。

１　提言（報告）案「○○○○」

（作成：○○○○委員会（分科会））

２　幹事会での指摘事項

頁等	指摘事項	委員会（分科会）回答	事務局確認

３　追加指摘事項

掲案３

サイエンスカフェに関する今後の対応について（平成24年11月30日日本学術会議第166回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改　正　後	改　正　前
サイエンスカフェは、科学者が市民と少人数で直接コミュニケーションを行う草の根活動です。日本学術会議の科学と社会委員会 科学力増進分科会（現・市民と科学の対話分科会）が行ってきたサイエンスカフェの活動が大きなきっかけとなり、現在では全国で数多くのサイエンスカフェが開催されております。科学コミュニケーション を審議する 市民と科学の対話分科会 では、狭い意味のサイエンスではなく、日本学術会議の第一部から第三部が取り組んでいる、より広い意味での学術を対象としたサイエンスカフェの企画を 行うこととしております 。 　これまでの活動を踏まえて、サイエンスカフェに関する対応については、当面、以下のとおりとするようお願いします。 1. サイエンスカフェにおいて、日本学術会議の会員、連携会員が一名以上、挨拶、司会、あるいは講師のいずれかを行う場合に、そのサイエンスカフェを学術会議の主催または共催とすることができます。科学者と市民との対話の機会として、積極的に取り組むようにしてください。 2. 会員、連携会員がサイエンスカフェを 企画する 場合には「日本学術会議主催（または共催）」の名称を、また会員、連携会員がサイエンスカフェに講師として参加する場合には「日本学術会議会員（または連携会員）」の肩書きを、ポスター、プログラム等に	サイエンスカフェは、科学者が市民と少人数で直接コミュニケーションを行う草の根活動です。日本学術会議の科学と社会委員会 科学力増進分科会 が行ってきたサイエンスカフェの活動が大きなきっかけとなり、現在では全国で数多くのサイエンスカフェが開催されております。科学・技術コミュニケーション を審議する 科学力増進分科会 では、狭い意味のサイエンスではなく、日本学術会議の第一部から第三部が取り組んでいる、より広い意味での学術を対象としたサイエンスカフェの企画を 行っております。 　これまでの活動を踏まえて、サイエンスカフェに関する対応については、当面、以下のとおりとするようお願いします。 1. サイエンスカフェにおいて、日本学術会議の会員、連携会員が一名以上、挨拶、司会、あるいは講師のいずれかを行う場合に、そのサイエンスカフェを学術会議の主催または共催とすることができます。科学者と市民との対話の機会として、積極的に取り組むようにしてください。 2. 会員、連携会員がサイエンスカフェを 主催または共催する 場合には「日本学術会議主催（または共催）」の名称を、また会員、連携会員がサイエンスカフェに講師として参加する場合には「日

おいて用いることにより、科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の活動を、具体的に目に見える形で社会に示すように努めてください。 　なお、サイエンスカフェは、専ら日本学術会議の見解を示すための場ではないことを徹底してください。 3.　運営内規第５条は、学術会議が講演会、シンポジウム等を開催する場合には、開催主体に応じて幹事会の決定または承認を得ることといった手続きを定めています。しかし、サイエンスカフェについては、小規模の会であること、科学者と市民との間の双方向のコミュニケーションの場であること、コーヒーを飲みながらといった気軽な雰囲気で無償（又は実費程度）で開催されるものであることを踏まえて、会員、連携会員は、事務局を通じて科学と社会委員会 市民と科学の対話分科会 に事前に届け出（別紙１参照）を行うことによって、その手続きを省略して主催または共催することができます。ただし、幹事会での審議が必要と判断される場合にはこの限りではありません。 　なお、講演会、シンポジウム等を開催しようとする際に、幹事会の決定または承認といった手続きを省略する意図でサイエンスカフェを名乗るなど上記方針を濫用することのないよう留意してください。 4. サイエンスカフェの実施後には、日本学術会議ホームページに	本学術会議会員（または連携会員）」の肩書きを、ポスター、プログラム等において用いることにより、科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の活動を、具体的に目に見える形で社会に示すように努めてください。 　なお、サイエンスカフェは、専ら日本学術会議の見解を示すための場ではないことを徹底してください。 3.　運営内規第５条は、学術会議が講演会、シンポジウム等を開催する場合には、開催主体に応じて幹事会の決定または承認を得ることといった手続きを定めています。しかし、サイエンスカフェについては、小規模の会であること、科学者と市民との間の双方向のコミュニケーションの場であること、コーヒーを飲みながらといった気軽な雰囲気で無償（又は実費程度）で開催されるものであることを踏まえて、会員、連携会員は、事務局を通じて科学と社会委員会 科学力増進分科会 に事前に届け出（別紙１参照）を行うことによって、その手続きを省略して主催または共催することができます。ただし、幹事会での審議が必要と判断される場合にはこの限りではありません。 　なお、講演会、シンポジウム等を開催しようとする際に、幹事会の決定または承認といった手続きを省略する意図でサイエンスカフェを名乗るなど上記方針を濫用することのないよう留意してください。

掲載するための報告（別紙２参照）を提出するようにしてください。 　なお、全国縦断サイエンスカフェを開催した場合には、ホームページ以外での掲載の可能性もあります。	4. サイエンスカフェの実施後には、日本学術会議ホームページに掲載するための報告（別紙２参照）を提出するようにしてください。 　なお、全国縦断サイエンスカフェを開催した場合には、ホームページ以外での掲載の可能性もあります。

附　則（平成２９年１２月２２日日本学術会議第２５８回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

提案４

○広報委員会運営要綱（平成２９年１０月４日日本学術会議第255回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>（略）

（組織）
第３　委員会は、会長の指名する副会長、会員又は連携会員 ２０名以内 をもって組織する。

（設置期限）
第４　委員会は、平成３２年９月３０日まで置かれるものとする。

（分科会）
第５　委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。

<table>
<tr><th>分科会</th><th>調査審議事項</th><th>構成</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>「学術の動向」編集分科会</td><td>「学術の動向」の企画及び編集に関すること</td><td>委員会の１２名以内の委員</td><td>設置期間：平成29年12月22日～平成32年9月30日</td></tr>
</table>
</td><td>（略）

（組織）
第３　委員会は、会長の指名する副会長、会員又は連携会員 １５名以内 をもって組織する。

（設置期限）
第４　委員会は、平成３２年９月３０日まで置かれるものとする。

（新規設置）</td></tr>
</table>

ホームページ編集分科会	日本学術会議ホームページの見直し・企画に関すること	委員会の１０名以内の委員	設置期間：平成29年12月22日～平成32年9月30日
国際発信推進分科会	英語により発信すべき内容の企画検討	委員会の７名以内の委員	設置期間：平成29年12月22日～平成32年9月30日

（庶務）

第６　委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局企画課において処理する。

（雑則）

第７　この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

（庶務）

第５　委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局企画課において処理する。

（雑則）

第６　この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附則（平成２９年１２月２２日日本学術会議第２５８回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

広報委員会分科会の設置について

分科会等名：　「学術の動向」編集分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	広報委員会
2	委員の構成	委員会の１２名以内の委員
3	設置目的	「学術の動向」編集分科会は、公益財団法人日本学術協力財団とともに「学術の動向」編集委員委員会を構成し、同誌の企画及び編集に関することを審議することを目的とする。 なお、必要に応じて科学と社会委員会の協力を得ることとする。
4	審議事項	「学術の動向」の企画及び編集に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※２４期にて初設置**

広報委員会分科会の設置について

分科会等名：　ホームページ編集分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に〇印を付ける。）	広報委員会
2	委員の構成	委員会の１０名以内の委員
3	設置目的	ホームページ編集分科会は、日本学術会議ホームページの見直し及び企画について審議することを目的とする。 なお、必要に応じて科学者委員会、科学と社会委員会及び国際委員会の協力を得ることとする。
4	審議事項	日本学術会議ホームページの見直し及び企画に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※２４期にて初設置**

広報委員会分科会の設置について

分科会等名：　国際発信推進分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に〇印を付ける。）	広報委員会
2	委員の構成	委員会の７名以内の委員
3	設置目的	国際発信推進分科会は、英語により発信すべき内容の企画・検討について審議することを目的とする。 なお、必要に応じて国際委員会の協力を得ることとする。
4	審議事項	英語により発信すべき内容の企画・検討に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※２４期にて初設置**

提案５

○科学者委員会運営要綱（平成１７年１０月４日日本学術会議第１回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>

（略）

（分科会）
第２　委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。

分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
	（略）		
研究計画・研究資金検討分科会	１. 大型研究の計画に関する検討・審査 ２. 研究資金（科研費・寄付金等）に関する諸問題の検討 ３. 研究評価基準に関する問題の整理と課題の抽出 に関すること	各部の３名以内の会員及び 委員会の４名以内の委員 並びに会員又は連携会員若干名	設置期間：平成29年11月24日～平成32年9月30日
	（略）		

（略）

</td><td>

（略）

（分科会）
第２　委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。

分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
	（略）		
研究計画・研究資金検討分科会	１. 大型研究の計画に関する検討・審査 ２. 研究資金（科研費・寄付金等）に関する諸問題の検討 ３. 研究評価基準に関する問題の整理と課題の抽出 に関すること	各部の３名以内の会員及び 委員会の３名以内の委員 並びに会員又は連携会員若干名	設置期間：平成29年11月24日～平成32年9月30日
	（略）		

（略）

</td></tr>
</table>

附則（平成２９年１２月２２日日本学術会議第２５８回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

科学者委員会分科会の設置について

分科会等名：研究計画・研究資金検討分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	科学者委員会
2	委員の構成	各部の３名以内の会員及び委員会の４名以内の委員並びに会員又は連携会員若干名
3	設置目的	研究計画・研究資金検討分科会は、学術の大型研究や研究資金に関する検討を行うことを目的とする。これに基づき、今期は、以下３つの課題を重点的に検討する。 第１は、大型研究の支援である。大型施設を必要とする研究、多額の予算を必要とする研究、膨大なデータ集積が必要な研究など、大型の研究計画においては、多分野の協調と国際的な協力が必要である。これらの大型研究計画について、長期的で俯瞰的な視点から、日本における企画、推進方策を検討する。 第２は、研究資金（科研費・寄付金など）に関する諸問題を検討し、学術の発展に資する研究資金のあり方を検討することである。近年、数年単位で成果を求められる競争的資金の比重が高くなる中で、中長期的な視点に立つ研究が困難になっている。若手研究者が成果主義に追い込まれ、疲弊するという事態も深刻化している。これらの問題について解決策を検討する。 第３は、競争的資金や研究者人事の基礎となる研究業績評価につき、分野ごとの違いも考慮した上で、国際的基準をも満たすような適正な評価基準の構築に向けて検討することである。
4	審議事項	１．大型研究の計画に関する検討・審査 ２．研究資金（科研費・寄付金等）に関する諸問題の検討 ３．研究評価基準に関する問題の整理と課題の抽出 に関すること
5	設置期間	平成２９年１１月２４日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更**

提案６

○科学と社会委員会運営要綱（平成１７年１０月４日日本学術会議第１回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改　正　後

（略）

（分科会）

第２　委員会に、次の表のとおり分科会及び小委員会を置く。分科会及び小委員会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会及び小委員会の設置について幹事会に提案する。

分科会	調査審議事項	構成	備考
ゲノム編集技術と社会に関する検討分科会	・ ゲノム編集技術と社会との関わりについての検討事項の整理 ・ 公開シンポジウムにおける意見交換の進め方	10 名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成 29 年 10 月 30 日～平成 30 年３月 31 日
年次報告検討分科会	年次報告書の執筆・編集に関すること	副会長（日本学術会議会則第５条第２号担当）及び各部の部長並びに連携会員若干名	設置期間：平成 29 年 12 月 22 日～平成 32 年９月 30 日

改　正　前

（略）

（分科会）

第２　委員会に、次の表のとおり分科会及び小委員会を置く。分科会及び小委員会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会及び小委員会の設置について幹事会に提案する。

分科会	調査審議事項	構成	備考
ゲノム編集技術と社会に関する検討分科会	・ ゲノム編集技術と社会との関わりについての検討事項の整理 ・ 公開シンポジウムにおける意見交換の進め方	10 名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成 29 年 10 月 30 日～平成 30 年３月 31 日
（新規設置）			

課題別審議等査読分科会	勧告、要望及び声明並びに課題別委員会（大学教育の分野別質保証委員会を除く）及び幹事会附置委員会が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること	委員会の委員及び各部の６名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年12月22日～平成32年9月30日			（新規設置）
市民と科学の対話分科会	サイエンスカフェ、サイエンスアゴラ及びその他市民との対話に向けた企画の検討に関すること	各部の３名以内の会員、委員会の３名以内の委員及び連携会員若干名	設置期間：平成29年12月22日～平成32年9月30日			（新規設置）
メディア懇談分科会	新聞社論説委員等メディア関係者との相互理解、それをもとにした話題提供、懇談会の企画及び実行に関すること	会長、副会長及び各部の３名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年12月22日～平成32年9月30日			（新規設置）
政府・産業界連携分科会	文部科学省等の省庁及び日本経済団体連合会等の産業界との懇談の企画及び実行に関すること	会長、副会長（日本学術会議会則第５条第２号担当）及び各部の３名以内の会員又は連携会員	設置期間：平成29年12月22日～平成32年9月30日			（新規設置）

（庶務） 第３　委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（審議第一担当及び審議第二担当）において処理する。 （略）	（庶務） 第３　委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（審議第一担当及び審議第二担当）において処理する。ただし、Gender Summit10 分科会の庶務は、必要に応じて事務局参事官（国際業務担当）の協力を得て、事務局企画課において処理する。なお、分野別委員会ジェンダー系分科会との連携に当たっては、必要に応じて事務局参事官（審議第一担当）の協力を得ることとする。 （略）

附則（平成２９年１２月２２日日本学術会議第２５８回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

科学と社会委員会構成案

2017/12/2 改定

第24期科学と社会委員会

持続可能な開発目標(SDGs)
対応（第1-3部取組み含む）

1. 年次報告検討分科会
2. 課題別審議等査読分科会
3. 市民と科学の対話分科会（統合）
4. メディア懇談分科会（新規）
5. 政府・産業界連携分科会（新規）

第２３期科学と社会委員会

1. 年次報告検討分科会
2. 課題別審議検討分科会 — 会長副会長にて取組み
3. 課題別審議等査読分科会
4. 科学力増進分科会
5. 「知の航海」分科会
6. 持続可能な開発目標（SDGs）
   対応分科会 — 委員会にて取組み
7.政府、社会及び国民等との連携
強化分科会（なし）

---

8. ゲノム編集技術と社会に
   関する検討分科会（17/11終了）
9. Gender Summit 10
   分科会　（終了済み）

科学と社会委員会分科会の設置について

分科会等名：　年次報告検討分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	科学と社会委員会
2	委員の構成	副会長（日本学術会議会則第５条第２号担当）及び各部の部長並びに連携会員若干名
3	設置目的	学術会議に対する外部評価に重要な役割を果たしている年次報告書の執筆・編集のため、設置するものである。
4	審議事項	年次報告書の執筆・編集に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

科学と社会委員会分科会の設置について

分科会等名：　課題別審議等査読分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	科学と社会委員会
2	委員の構成	委員会の委員及び各部の６名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	勧告、要望及び声明並びに課題別委員会が作成する提言及び報告の草案の査読に関して、それぞれの分野に係る専門的知見を有する者の見識も生かしつつ、より充実した査読を行うために、設置するものである。
4	審議事項	勧告、要望及び声明並びに課題別委員会（大学教育の分野別質保証委員会を除く）及び幹事会附置委員会が作成する提言及び報告の草案の査読に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

科学と社会委員会分科会の設置について

分科会等名：　市民と科学の対話分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	科学と社会委員会
2	委員の構成	各部の３名以内の会員、委員会の３名以内の委員及び連携会員若干名
3	設置目的	日本学術会議からの学術および科学の成果を発信し、同時に市民との対話を進め市民の考えを理解することで、市民と社会の科学リテラシー向上、および科学者の社会リテラシー向上に貢献することを目的とする。具体的には、サイエンスカフェの実施、サイエンスアゴラを含む対話型シンポジウムなどの企画、科学教育に関する議論、これらの発信等を行う。
4	審議事項	サイエンスカフェ、サイエンスアゴラ及びその他市民との対話に向けた企画の検討に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続（科学力増進分科会及び「知の航海」分科会を統合）**

科学と社会委員会分科会の設置について

分科会等名：　メディア懇談分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	科学と社会委員会
2	委員の構成	会長、副会長及び各部の３名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	学術会議がメディア発信を正確にするためには、メディア関係者との信頼関係を構築しながら対話していくことが必要である。学術会議としてメディア関係者の要望を把握し、学術会議から様々なメディアに戦略的に発信することを目的とする。学術会議関係者とメディア関係者が相互の要望を議論する場を企画及び設定し、メディアの要望を考慮しながら学術会議としての話題提供と議論を行う。
4	審議事項	新聞社論説委員等メディア関係者との相互理解、それをもとにした話題提供、懇談会の企画及び実行に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※２４期にて初設置**

科学と社会委員会分科会の設置について

分科会等名：　政府・産業界連携分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	科学と社会委員会
2	委員の構成	会長、副会長（日本学術会議会則第５条第２号担当）及び各部の３名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	学術会議が社会の状況や期待を把握して科学と社会の関係をよりよくすることを目的とする。文部科学省をはじめとする関係者との懇談を行い、政府の方針を理解した上でタイムリーに科学者コミュニティとしての考えを声明や提言として発信する。また、社会の経済活動において大きな役割を果たす経済団体連合会等の産業界との連携も推進し、学術会議の活動に反映させるとともに、社会への効果的な発信につなげる。
4	審議事項	文部科学省等の省庁及び日本経済団体連合会等の産業界との懇談の企画及び実行に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※２４期にて初設置**

提案7

分野別委員会運営要綱（平成26年8月28日日本学術会議第199回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改　正　後

別表第1

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
史学委員会	史学委員会中高大歴史教育に関する分科会	1．中学校・高校・大学等の歴史教育をめぐる諸問題とその学術的背景の検討 2．歴史教育の中高大連携問題 3．提言の創出 に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
地域研究委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	地域研究委員会文化人類学分科会	高等学校社会科新科目への文化人類学からの貢献に係る審議に関すること	26名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
	地域研究委員会歴史的遺物返還に関する検討分科会	1．歴史的遺物返還に向けての問題の検討 2．提言の作成 に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日
法学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	（廃止）			
	（略）	（略）	（略）	（略）
政治学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）

改　正　前

別表第1

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
史学委員会	史学委員会高校歴史教育に関する分科会	シンポジウム「『歴史総合』をめぐって(2)」の開催準備に関する審議	8名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	（略）	（略）	（略）	（略）
地域研究委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	地域研究委員会文化人類学分科会	高等学校社会科新科目への文化人類学からの貢献に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
	（新規設置）			
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
法学委員会	法学委員会生殖補助医療と法分科会	提供生殖子による出生児の親子関係、出自を知る権利、代理懐胎、凍結精子による死後受精、出生前診断、着床前診断など、生殖補助医療をめぐる法的諸問題に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
政治学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）

	政治学委員会比較政治分科会	1．先進諸国における政治経済の危機をもたらした背景を探り、デモクラシーの持続を可能とするための諸条件を提示すること 2．先進諸国および中進国における経済成長のスローダウンを打開しうる政治のあり方を示し、報告すること に係る審議に関すること	１１名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
経済学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会	持続可能な社会のデザイン（フューチャー・デザイン）のため、何が求められているのか、従来の研究はどうなっているのか、課題は何か、どのような研究をすべきなのかに係る審議に関すること	１５名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会	動物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会	細胞生物学に関わる学術の発展、関連する学協会及び研究者との連絡・連携、並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会会合同自然史・古生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	植物科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	３０名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）

	政治学委員会比較政治分科会	1．先進諸国における政治経済の危機をもたらした背景を探り、デモクラシーの持続を可能とするための諸条件を提示すること 2．先進諸国および中進国における経済成長のスローダウンを打開しうる政治のあり方を示し、報告すること に係る審議に関すること	１０名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
経済学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会	持続可能な社会のデザイン（フューチャー・デザイン）のため、何が求められているのか、従来の研究はどうなっているのか、課題は何か、どのような研究をすべきなのかに係る審議に関すること	１２名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会	動物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会	細胞生物学に関わる学術の発展、関連する学常会及び研究者との連絡・連携、並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会会合同自然史・古生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	生物物理学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に係る審議に関すること	２０名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）

	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同遺伝学分科会	遺伝学分野の学協会との連絡や連携、遺伝学分野の発展を期すための調査と審議、並びに社会への情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同発生生物学分科会	発生生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	1．新規微生物の発見 2．微生物の増殖・生活環に関する研究展開 3．微生物の新たな能力開発 4．微生物と宿主との関わり合い に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会	ゲノム科学の推進について関連学協会と連携して検討し、あわせてゲノム科学と社会との接点についての調査・審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			
	基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同生物リズム分科会	1．生物リズム研究に関する学術事項 2．生物リズム・睡眠研究成果の社会還元と国民の健康増進 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			
統合生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・地球惑星科学委員会会合同自然史・古生物学分科会	1.研究環境に関する調査と課題克服のための方向性 2．後継者育成に関する調査と課題克服のための方向性 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日	統合生物学委員会	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・地球惑星科学委員会会合同自然史・古生物学分科会	1.研究環境に関する調査と課題克服のための方向性 2．後継者育成に関する調査と課題克服のための方向性 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載

	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	（略）	（略）	（略）	（略）		（略）	（略）	（略）	（略）
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同遺伝学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		（新規設置）			
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同発生生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		（新規設置）			
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		（新規設置）			
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		（新規設置）			
農学委員会	農学委員会植物保護科学分科会	持続可能な農業を目指した植物保護科学の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日	農学委員会	農学委員会植物保護科学分科会	持続可能な農業を目指した植物保護科学の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	（略）	（略）	（略）	（略）		（略）	（略）	（略）	（略）
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	（略）	（略）	（略）	（略）		（略）	（略）	（略）	（略）

	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	農学委員会・食料科学委員会合同食の安全分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載
食料科学委員会	食料科学委員会水産学分科会	水産学分野の学協会等の連絡・連携及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
	食料科学委員会獣医学分科会	1．獣医学分野の学協会等との連絡・連携の促進、及び当該分野の研究・教育の発展ひいては社会貢献を期すための調査審議並びに情報発信 2．科学と行政の橋渡しに係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日
	農学委員会・食料科学委員会合同食の安全分科会	1．食品科学、食品衛生、家畜衛生、公衆衛生などの自然科学分野、社会システムに関連する農業経済、社会心理、法学などの社会科学分野と連携して、食の安全に関する科学と社会、科学と行政の有効な連携が取れる方策 2．食の安全問題に関する政策への提言に係る審議に関すること。	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日
基礎医学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同法医学分科会	臨床医学委員会に記載	臨床医学委員会に記載	臨床医学委員会に記載

	（新規設置）			
	（新規設置）			
食料科学委員会	食料科学委員会水産学分科会	水産学分野の学協会等の連絡・連携及び水産学分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	（略）	（略）	（略）	（略）
	（新規設置）			
	（新規設置）			
基礎医学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	（新規設置）			

	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・ 臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		（新規設置）			
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同ゲノム科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		（新規設置）			
	基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同生物リズム分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載		（新規設置）			
臨床医学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）	臨床医学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	臨床医学委員会放射線・臨床検査分科会	1．23期の提言「CTによる医療被ばくの低減に関する提言」と22期の提言「緊急被ばく医療に対応できるアイソトープ内用療法拠点の整備」の具体化 2．我が国発の最先端医療機器・放射性薬剤の研究開発 3．放射線医療の効率的な運営とそれを担う人材育成 4．臨床検査の効率的な運営とそれを担う人材育成 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			
	臨床医学委員会放射防護・リスクマネジメント分科会	1．23期の報告「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題－現在の科学的知見を福島で生かすために－」の具体化 2．我が国における放射線防護のあり方と健康リスク管理、とりわけ放射線教育とリスクコミュニケーションの推進 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			

	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同法医学分科会	1．法医学を志す若手医師の確保について－若手医師の動向把握と戦略 2．現状の法医学に関係する制度の問題点と改善案 3．法医学の重要性に関する国民の理解を深める活動の推進 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・ 臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同生物リズム分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
歯学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	歯学委員会基礎系歯学分科会	歯学の基礎学術領域の活性化と関連学術領域との連携に必要な事項の審議に関すること。	14名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
環境学委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	1．FEとWCRPとの連携に関わる国際的・国内的活動 2．上記活動の普及（公開シンポジウム等）や関連する社会貢献 に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
	環境学委員会都市と自然と環境分科会	1.グリーンインフラの概念、法、施策、財源 2.国土・都市の適切な管理、安心・安全な社会の構築に向けた提言の取りまとめ に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日
数理科学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）

	（新規設置）			
	（新規設置）			
	（新規設置）			
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
歯学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	基礎系歯学分科会	歯学の基礎学術領域の活性化と関連学術領域との連携に必要な事項の審議に関すること。	12名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
環境学委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	1．FEとWCRPとの連携に関わる国際的・国内的活動 2．上記活動の普及（公開シンポジウム等）や関連する社会貢献 に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	（略）	（略）	（略）	（略）
	（新規設置）			
数理科学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）

	数理科学委員会数学分科会	1．数学及びその近接諸分野の研究状況についての審議検討。また、数学及びその近接諸分野の研究活性化のために必要な方策。数学及びその近接諸分野に属する諸学会の連携。 2．第23期の提言「数理科学と他の科学分野や産業との連携の基盤整備に向けた提言」をもとに数学を社会に生かすための検討と意思の表出。 に係る審議に関すること。	30名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			
	数理科学委員会数理統計学分科会	数理統計学の教育・研究に関わる諸問題、数理統計学の社会における役割に関わる諸問題、統計学の学術会議での扱いに係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			
	数理科学委員会数学教育分科会	初等・中等教育における算数・数学教育の在り方、教員養成系学部での数学教育の在り方、大学基礎教育における数学教育の在り方、数学の専門教育の在り方、国際的な数学教育に関連した活動に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日		（新規設置）			
物理学委員会	物理学委員会IAU分科会	1．IAUの新会員の推薦 2．IAUの活動への参加・協力と広報 3．IAUの組織やルールの検討 に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日	物理学委員会	物理学委員会IAU分科会	1．IAUの新会員の推薦 2．IAUの活動への参加・協力と広報 3．IAUの組織やルールの検討 に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日

	物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会	1. 天文学及び宇宙物理学の推進（長期展望・大型計画・基盤的研究など）に関する事項 2. 研究推進体制、科学政策立案に関する事項 3. 国際天文学連合及び国際協力に関する事項 4. 宇宙・科学に関する知見の社会的普及・教育に関する事項 5. その他関連する事項 6. 上記にかかわる報告、提言等の審議決定 に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
地球惑星科学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会	（略）	（略）	（略）
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会IMA小委員会	1. 鉱物科学の振興・普及、社会貢献に関する諸事項 2. IMAの役員・IMA賞候補の推薦、代表派遣等 に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
	（略）	（略）	（略）	（略）
	地球惑星科学委員会地球惑星科学社会貢献分科会	1. 地球惑星科学の理解を社会へ普及のための提言、及びアクションプランの立案 2. 地球環境、資源、エネルギー、自然災害など、当該分野と社会とに密接に関係する地球惑星科学分野の学協会等との連携による課題の整理、広報・啓発活動に関する提言の実施 3. 第22期にとりまとめた提言に対するフォローアップ に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年12月22日～平成32年9月30日
情報学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）

	物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会	1. 天文学および宇宙物理学の推進（長期展望・大型計画・基盤的研究など）に関する事項 2. 研究推進体制、科学政策立案に関する事項 3. 国際天文学連合および国際協力に関する事項 4. 宇宙・科学に関する知見の社会的普及・教育に関する事項 5. その他関連する事項 6. 上記にかかわる報告、提言等の審議決定 に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	（略）	（略）	（略）	（略）
地球惑星科学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会	（略）	（略）	（略）
	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会IMA小委員会	1. 鉱物科学の振興・普及、社会貢献に関する諸事項 2. IMAの役員・IMA賞候補の推薦、代表派遣等に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
	（略）	（略）	（略）	（略）
	（新規設置）			
情報学委員会	（略）	（略）	（略）	（略）

	情報学委員会ビッグデータ分科会	1. ビッグデータの収集、処理、分析、活用 2. ビッグデータの倫理的、法的、社会的課題 3. 上記に関連する人材育成、政策、制度等 に係る審議に関すること	35名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日		情報学委員会ビッグデータ分科会	1. ビッグデータの収集、処理、分析、活用 2. ビッグデータの倫理的、法的、社会的課題 3. 上記に関連する人材育成、政策、制度等 に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	情報学委員会情報学教育分科会	1. 情報教育の参照基準の策定 2. 情報教育に関するシンポジウム等の開催 3. 参照基準の活用及び啓蒙の検討 に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日		情報学委員会情報学教育分科会	1. 情報教育の参照基準の策定 2. 情報教育に関するシンポジウム等の開催 3. 参照基準の活用及び啓蒙の検討 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	情報学委員会環境知能分科会	1. 情報学のフロンティアとしての環境知能の技術・理論・応用 2. 災害時に迅速で有用な情報伝達を可能とする環境知能など、個別の応用課題 に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成29年9月30日		情報学委員会環境知能分科会	1. 情報学のフロンティアとしての環境知能の技術・理論・応用 2. 災害時に迅速で有用な情報伝達を可能とする環境知能など、個別の応用課題 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成29年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）		（略）	（略）	（略）	（略）
	情報学委員会ITの生む諸課題検討分科会	1. IT分野における「光」と「影」の適切なあり方についての意思の表出 2. シンポジウムの開催 3. その他、関連課題の議論 に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日		情報学委員会ITの生む諸課題検討分科会	1. IT分野における「光」と「影」の適切なあり方についての意思の表出 2. シンポジウムの開催 3. その他、関連課題の議論 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）		（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
総合工学委員会	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算シミュレーションと工学設計分科会	1. AI、ビックデータとの連携も含めた、エクサスケール時代の計算科学シミュレーションの進むべき方向性の検討 2. 「心と脳」、「社会システム」等の新規分野における計算科学シミュレーションに関する検討 3. 工学設計の高度化を通した産業競争力向上に関する検討 4. １～3の分野に係る人材育成等 に係る審議に関すること	35名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日	総合工学委員会	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算シミュレーションと工学設計分科会	1. AI、ビックデータとの連携も含めた、エクサスケール時代の計算科学シミュレーションの進むべき方向性の検討 2. 「心と脳」、「社会システム」等の新規分野における計算科学シミュレーションに関する検討 3. 工学設計の高度化を通した産業競争力向上に関する検討 4. １～3の分野に係る人材育成等 に係る審議に関すること	35名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	（略）	（略）	（略）	（略）		（略）	（略）	（略）	（略）

	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	1. 安全目標・許容リスクの考え方 2. 安全・安心への総合的取り組み 3. 老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理 に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
材料工学委員会	材料工学委員会バイオマテリアル分科会	1. バイオマテリアルを基軸とする分野融合型人材の育成 2. バイオマテリアル研究の今後の方向性及び研究成果の迅速な社会還元方策 3. 上記の議論を深めるための主催シンポジウムの開催 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）

	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	1. 安全目標・許容リスクの考え方 2. 安全・安心への総合的取り組み 3. 老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
材料工学委員会	材料工学委員会バイオマテリアル分科会	1. バイオマテリアルを基軸とする分野融合型人材の育成 2. バイオマテリアル研究の今後の方向性及び研究成果の迅速な社会還元方策 3. 上記の議論を深めるための主催シンポジウムの開催 に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	（略）	（略）	（略）	（略）

附則

この決定は、決定の日から施行する。

【２４期にて初設置２件】

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：歴史的遺物返還に関する検討分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に〇印を付ける。）	地域研究委員会
2	委員の構成	１５名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	大学等の研究機関、博物館には、１９世紀以降学術研究を目的として、多くの民族的、歴史的遺物が収集収蔵されてきた。世界的にはこのような遺骨を含めた遺物のホスト社会への返還が１９８０年代から行われるようになっており、国をまたいだ返還も頻繁になっている。日本においてもアイヌの遺物を中心にその収蔵と対応についての問題が近年注目され、沖縄でも同様の問題が起きている。しかし、これまでのところ、日本には統一された返還のためのガイドラインが存在せず、対応は立ち遅れている。特に、遺骨に関しては、収集当時の学術的状況の中で、倫理的に不適切を言わざるを得ない収集もあり、これに対する反発、批判もあり、早急に対応が必要といえる。国際的な遺物返還が頻繁に行われるようになっている現在、各国での国内、国際双方の返還についての対応状況、方針について早急に情報を集めたうえで、ガイドラインを作成する必要がある。
4	審議事項	１．歴史的遺物返還に向けての問題の検討 ２．提言の作成 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※２４期にて初設置**

基礎医学委員会・臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：法医学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	基礎医学委員会 ○臨床医学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	法医学は、犯罪捜査の手掛かりや、裁判のための医学的証拠を見つけ出し、事件の解決・犯罪の抑止に貢献するだけでなく、事故原因の解明や再発防止、大災害における個人識別などにも深く関係しており、安全・安心な社会の構築における、その重要性は、ますます増大してきている。しかしながら、近年、日本では法医学を志す若手医師がほとんどいない。また、欧米では、法医学の専門機関が設置され、解剖や諸検査のための予算や人員が十分に確保されているが、日本では捜査機関がその都度大学に嘱託するかたちで運営されており、これら法医実務のための十分な予算、人員などが確保しづらい現状がある。本分科会では、法医学に進む若手医師の確保戦略、わが国における法医業務の運営制度の見直し、また、法医学の重要性に関する国民の理解を推進する。
4	審議事項	１．法医学を志す若手医師の確保について−若手医師の動向把握と戦略 ２．現状の法医学に関係する制度の問題点と改善案 ３.法医学の重要性に関する国民の理解を深める活動の推進に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※２４期にて初設置**

史学委員会分科会の改称と設置期間の延長について

分科会名：中高大歴史教育に関する分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	史学委員会
2	委員の構成	１５名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	第２４期始めに行う公開シンポジウム「『歴史総合』をめぐって⑵－中学校と高校の歴史教育を考える－」を準備するために暫定設置した「高校歴史教育に関する分科会」の活動を継続発展させるために、本分科会を設置したい。また、シンポジウムの終了後の議論を踏まえ、高校歴史教育だけでなく、中学校から高校、さらに大学までの歴史教育全体のあり方を議論していくための場を設けるため、分科会の名前を改めるとともに、設置期間を平成３２年９月３０日まで延長して設置する
4	審議事項	１．中学校・高校・大学等の歴史教育をめぐる諸問題とその学術的背景の検討 ２．歴史教育の中高大連携問題 ３．提言の創出 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年９月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年３月３１日）
6	備考	**※名称・委員の構成・設置目的・審議事項の変更及び設置期間の延長**

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：文化人類学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	地域研究委員会
2	委員の構成	２６名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	異文化に接して人は初めて文化の存在を感じるようになる。今日のグローバル化の進展する世界にあって、文化はますます日常的に人々の意識に上るようになってきているといえるだろう。人類学はこれまで発展途上国や先住民の文化、また先進国においてもさまざまなエスニック・コミュニティの文化の問題を研究してきた。そのプロセスの中で文化の役割や意義を学術の世界に根付かせるのに人類学は大きな貢献をしてきたといえよう。この学問的知見をさらに社会貢献に結びつけることを試みる意味で、少数者のアイデンティティ、異文化理解教育、多文化共生社会の進展、文化財保護などの文化政策、など、今日の文化の問題を検討して、社会に提言することを目的とする。
4	審議事項	高等学校社会科新科目への文化人類学からの貢献に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更** 所属希望者が多数だったため、委員の構成を変更する必要があるため。

法学委員会分科会の設置について

分科会等名：生殖補助医療と法分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	法学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	この分科会は、生殖補助医療の在り方検討委員会（第２０期の課題別委員会）を受けて、常設分科会として継続的に設置されてきたものである。 生殖補助医療の問題は学術会議全体で取り組まれるべき問題であるが、本分科会は、法律的観点から生殖補助医療の諸問題を検討する。しかし問題の性質に鑑み、法学以外の分野からの参加もエンカレッジしたい。 日本ではまだ生殖補助医療に関する立法がなく、法的強制力のない産科婦人科学会の会告で秩序が維持されているが、その限界が問題となっている。議論の対立する多くの課題があるが、立法に向けて研究を進めたい。
4	審議事項	提供生殖子による出生児の親子関係、出自を知る権利、代理懐胎、凍結精子による死後受精、出生前診断、着床前診断など、生殖補助医療をめぐる法的諸問題に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※平成２９年１２月２２日をもって廃止** 委員の調整の結果、安定的な開催と具体的な提言をまとめる成果が見込めなくなったため。

政治学委員会分科会の設置について

分科会等名：比較政治分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	政治学委員会
2	委員の構成	１１名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	先進諸国においてデモクラシーの危機が指摘される一方で、今なお多くの国々で非民主的支配が続く現代世界において、民主体制および非民主体制それぞれが直面している政治、経済、社会問題をグローバルな視点から検討する。また、各国の民主主義を持続可能にし、経済成長と平等を実現するための様々な条件を政治制度、政党政治、利益政治に焦点を当てて検討する。これら２１世紀の重要テーマに関して、シンポジウムの開催などを通じて、比較政治の視点から社会的貢献を試みる。
4	審議事項	１. 先進諸国における政治経済の危機をもたらした背景を探り、デモクラシーの持続を可能とするための諸条件を提示すること ２. 先進諸国および中進国における経済成長のスローダウンを打開しうる政治のあり方を示し、報告すること に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更** 所属希望者が多数だったため、委員の構成を変更する必要があるため。

経済学委員会・環境学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：フューチャー・デザイン分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に〇印を付ける。）	〇経済学委員会 環境学委員会
2	委員の構成	１５名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球システムは、産業革命以降の人類の活動の結果、過去一万年続いた安定状態(完新世)から、人類の生存基盤を危なくする激変の時代(人新世)に変わったといわれている。この変動を起こしたのが現世代の便益を優先する市場と民主制であり、将来世代の well-being を視野に入れ得ていない。さらには、これらを基礎とする社会制度においては、崩壊する地域社会、巨額な財政赤字、社会インフラの維持などの問題にも対処し得ていない。現在の意思決定や政策実現にあたって、存在しない将来世代を取り込み、市場や民主制に変わるないしはそれらを補う新たな社会をデザインする研究が要請されているものの、従来の枠組みでは対処しきれていないのではないのか。本分科会においては、社会システムの変革のための新たな枠組み（フューチャー・デザイン）を構築するにあたり、文系・理系の枠を超えた研究者に参加を要請し、従来の研究の整理と共に今後何ができるのか、何をすべきなのかを問いたい。
4	審議事項	持続可能な社会のデザイン（フューチャー・デザイン）のため、何が求められているのか、従来の研究はどうなっているのか、課題は何か、どのような研究をすべきなのかに係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更** 所属希望者が多数だったため、委員の構成を変更する必要があるため

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会名：動物科学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○基礎生物学委員会 　統合生物学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	多様な動物が様々な環境に適応しながらつくりだされてきた過程や、それぞれの動物が示す様々の生命現象の仕組みについて、分類、系統から生化学、分子生物学まで幅広い視点から総合的に研究するのが動物科学である。動物科学を推進するための方策を審議し、提案することを目指して活動する。
4	審議事項	動物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年9月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年３月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** 平成２９年１１月４日に開催したシンポジウムを踏まえ、２４期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：細胞生物学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	細胞生物学は、生命科学の中核をなす重要な研究分野である。この分野のさらなる発展を期し、関連する学協会等及び研究者の連絡・連携を促進し、調査、審議並びに情報発信を行うことを目的とする。日本学術会議内の関連する他の分科会とも連携を行う。
4	審議事項	細胞生物学に関わる学術の発展、関連する学協会及び研究者との連絡・連携、並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年9月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年3月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** 平成２９年１１月４日に開催したシンポジウムを踏まえ、２４期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同分科会の設置について

分科会名：植物科学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 農学委員会
2	委員の構成	３０名 以内の会員又は連携会員
3	設置目的	植物は、長い年月をかけて緑の地球環境を作り出し、人類を始めとする多くの生物の生存を支えている。しかし、近年の地球環境の悪化は、植物のみならず人類の生存をも脅かしている。地球環境の悪化を食い止め、地球の持続的発展を可能にするためには、その主人公である植物の深い理解とそれを通して得られる、植物の有効利用が欠かせない。そこで、植物研究の発展について議論をすると同時に、広く市民との対話を通じて議論を深め、地球環境問題や食糧問題解決に向けて政府への政策提言につなげる道を模索することを目的として、植物分科会を設置して対応することが必要である。
4	審議事項	植物科学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること。
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更** 分科会所属希望者が従前の２０名を超過することとなったため、３０名へ改訂するもの

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：遺伝学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	遺伝学は変異（自然、人工）とその表現型をもとに実験と統計･理論解析により生命現象のメカニズムに切り込む学問である。対象は人類から動物、植物、微生物と広く、また、対象の階層も分子、細胞、個体、集団、環境と幅広い。生物学から医学、農学、工学まで生命科学のあらゆる分野に関わる学問である。 ゲノム科学の爆発的な進展に伴い、ヒト集団や多様な生物への遺伝学の手法の適用範囲が格段に広まったことを受け、基礎から応用まで一層の遺伝学研究推進をはかる必要がある。このための推進方策やそれに必須である遺伝学の教育さらには社会への説明のあり方などについて検討し、関係する研究活動、学協会との連携を通じて遺伝学の推進をはかることを目的とする。
4	審議事項	遺伝学分野の学協会との連絡や連携、遺伝学分野の発展を期すための調査と審議、並びに社会への情報発信に関すること。
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：発生生物学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○基礎生物学委員会 　統合生物学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	発生生物学は、再生医療、幹細胞生物学、ゲノム編集などの分野と関係が深く、現代生物学の重要な分野の一つである。本分科会は、発生生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信を目的とする。
4	審議事項	発生生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・
臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：　総合微生物科学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○基礎生物学委員会 　統合生物学委員会 　農学委員会 　基礎医学委員会 　臨床医学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	微生物は、有用微生物、病原微生物、およびどちらにも分類できないその他の微生物に分けられる。どの微生物分類にも、まだ知られていない数多くの微生物が存在している。地球上には予測もできない能力をもつ微生物が存在し、微生物の力は計り知れない。一方、微生物は分子レベルでの生命の基本を理解するためにも極めて重要であるとともに、自然環境の理解のためにも不可欠な生命である。そこで新規微生物の発見につとめるとともに、基礎微生物学の推進をはかり、微生物の能力を知り、微生物と人類との関わり合いを広く深く探求することは、人類の文化をより豊かに発展させることに大きく貢献するはずである。従って、この分科会は、病原微生物を含むすべての微生物の研究を多方面から総合的に展開することにより、基礎から応用に至るすべての局面で、人類の文化に対する微生物の貢献を明らかにすることを目的としている。
4	審議事項	１．新規微生物の発見 ２．微生物の増殖・生活環に関する研究展開 ３．微生物の新たな能力開発 ４．微生物と宿主との関わり合い に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎生物学委員会
合同分科会の設置について

<u>分科会等名：ゲノム科学分科会</u>

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に〇印を付ける。）	〇基礎生物学委員会 統合生物学委員会 基礎医学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ゲノム科学は、生命科学の基盤として、基礎生物学から農学、医学、薬学、バイオテクノロジーまで幅広い分野の発展に関わる学問であり、また、遺伝子組換え作物や個人の遺伝情報の扱いなど、社会との接点についての検討も要する分野である。本分科会は、我が国のゲノム科学研究の推進とそれに伴う社会との接点の諸問題を、アカデミアの立場から専門家として検討し、適切な見解・提案を出すことを目的とする。
4	審議事項	ゲノム科学の推進について関連学協会と連携して検討し、あわせてゲノム科学と社会との接点についての調査・審議に関すること。
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：生物リズム分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○基礎生物学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生命は様々なリズムを示す。本分科会では、地球の一日や一年の周期性に対応した振動現象や、繰り返しが生命活動自体に起因するリズムなど、多様なリズム研究者がその本質について議論し、今後の協力体制を議論し、数理、物理、化学、工学などとの連携を検討する。 一方、現代社会では、生物固有の周期性を無視した２４時間社会、不規則化あるいは夜型化が進んでおり、慢性的な睡眠障害や心身の不調が、生活習慣病をはじめとする疾病の誘因となるだけでなく、産業界にも損失をもたらしている。生物時計機構の研究は、わが国が世界をけん引する優れた成果を上げている領域ある。そこでヒトを含めた生物と環境との関わりを検討し、その成果を社会に役立てることを目的とする。
4	審議事項	１．生物リズム研究に関する学術事項 ２．生物リズム・睡眠研究成果の社会還元と国民の健康増進に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の
設置について

分科会等名：自然史・古生物学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代社会が直面する大きな課題である生物多様性の滅失や地球環境の変動について、現状を把握し克服するために不可欠な地球史と生命史の統合的解明を自然史科学と古生物学は行っている。その成果は次世代に科学的好奇心や生命・環境倫理を形成することにも貢献している。自然史・古生物学分科会は自然史科学および古生物学の振興を図り、関連分野の学会や連合組織等と連携・協力を進めつつ、シンポジウムやワークショップを開催し、研究成果の普及と社会教育への展開を図る。また、この分野が直面する研究環境悪化や後継者不足などの問題について調査・検討を行う。さらに様々な課題克服のために分科会としての考えを提言等として発信することに努める。
4	審議事項	１．研究環境に関する調査と課題克服のための方向性 ２．後継者育成に関する調査と課題克服のための方向性 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年９月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年３月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** 平成２９年１１月４日に開催したシンポジウムを踏まえ、２４期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

農学委員会分科会の設置について

分科会等名：　植物保護科学分科会

1	所属委員会名	農学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	人口増加に対する食料の安定供給のために食料生産の拡大は喫緊の課題である。世界における今後の耕地面積の拡大がそれほど期待できない現状にあって、新たな農業生産の形が求められている。そこでは、持続的な農業生産を目指し、生態系の破壊をもたらしてきた２０世紀型の現代農業に反省を加えて検証し、自然と調和した新たな農業生産体系を確立する必要がある。このため、植物保護の観点から課題をつきとめ、これらを解決する活動、また、これを支える各関連科学の発展に向けた活動を行う。
4	審議事項	持続可能な農業を目指した植物保護科学の審議に関すること。
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年9月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年３月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** 平成２９年１２月２日に開催したシンポジウムを踏まえ、２４期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：水産学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	食料科学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	水産学関連分野は多くの領域と関連し、これらの学協会と連携・協力することは日本学術会議の提言機能の充実のために必須である。加えて、関連学協会間の連絡・連携・協力・調整の促進のための組織を日本学術会議に設置することは当該領域の教育研究の発展のために必要である。この目的のため、本分科会を食料科学委員会に設置する。
4	審議事項	水産学分野の学協会等の連絡・連携及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年９月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年３月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** 平成２９年１１月６日に開催したシンポジウムを踏まえ、２４期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

食料科学委員会分科会の設置について

分科会等名：獣医学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	食料科学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本学術会議の提言機能を存分に発揮するためには、獣医学関連領域の多くの学協会と連携･協力することが重要である。また関係学協会間の連絡・連携・協力の促進のための組織を日本学術会議に設置することも獣医学領域の研究･教育の改善･充実のために必要である。この様な目的のために本分科会を設置する。
4	審議事項	１．獣医学分野の学協会等との連絡・連携の促進、及び当該分野の研究･教育の発展ひいては社会貢献を期すための調査審議並びに情報発信 ２．科学と行政の橋渡し に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：　食の安全分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	農学委員会 ○食料科学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	食の安全は、食料の安定供給（食の安全保障）、食品の安全性確保、食の防衛（アグロテロ、バイオテロ対応）などを含む幅広い概念である。近年、世界的に食に関連する安全問題や危機管理に関し、科学を基礎として政策決定への橋渡しを行う能力をもったレギュラトリーサイエンスの専門家をどのように育成し、社会に送り出すか、社会での受け入れ組織をどのように確立するかが問われている。 世界的な食料危機に発展しかねない家畜感染症や大規模化する食中毒、食品汚染だけでなく、食生活と関連した健康問題、食品の不正取扱い、情報偽装、食品テロ等に関しては、科学的情報の適切な伝達方法（リスクコミュニケーション）に関する科学や、食の防衛体制に関する科学が必要とされている。
4	審議事項	１．食品科学、食品衛生、家畜衛生、公衆衛生などの自然科学分野、社会システムに関連する農業経済、社会心理、法学などの社会科学分野と連携して、食の安全に関する科学と社会、科学と行政の有効な連携が取れる方策 ２．食の安全問題に関する政策への提言 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：放射線・臨床検査分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	放射線診断（画像診断）と癌の放射線治療、そして核医学治療で使われている最先端医療機器や放射性薬剤の多くは、欧米からの輸入品である。わが国の将来を考えると、最先端の医療機器の研究開発と核医学治療の推進が急務であるが、そのためには産官学の密接な協力が欠かせない。わが国発の最先端医療機器・核医学治療薬をどのように開発するか、部会横断的、分科会横断的に検討を行う。 現代医療には放射線の利用が不可欠だが、患者の受ける医療被ばく、診療従事者が受ける職業被ばくなどが課題となっている。国民の受ける放射線被ばくの現状を知るとともに、核医学治療の課題も含めてその対策の検討をさらに進める。 放射線医療及び臨床検査においても、医療機関の効率的経営が求められるなかで、適正で効率的な運営とともに、それを担う人材の育成についても検討を行う。
4	審議事項	１．２３期の提言「ＣＴによる医療被ばくの低減に関する提言」と２２期の提言「緊急被ばく医療に対応できるアイソトープ内用療法拠点の整備」の具現化 ２．我が国発の最先端医療機器・放射性薬剤の研究開発 ３．放射線医療の効率的な運営とそれを担う人材育成 ４．臨床検査の効率的な運営とそれを担う人材育成 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：放射線防護・リスクマネジメント分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	東京電力福島第一原発事故を受けて、その復興と中長期にわたる放射線防護と放射線健康リスク管理を適切に推進するために、放射線の健康影響に対する科学的な理解を基盤として、基礎科学と臨床医学の連携の下、部会横断的に放射線のリスク評価、リスク管理、リスクコミュニュケーションを統合的に分析し、包括的に健康リスクと防護に関する情報の集約と公開を推進することを目的とする。 ① 放射線健康影響研究 ② 放射線安全防護研究 ③ 放射線教育の推進 ④ 放射線安全防護における国際連携の推進 以上のテーマを中心として、福島の現状に沿った実地課題の解決とともに、さまざまな分野における放射線防護とリスクマネジメントについて普遍化できるような対応策を検討し、放射線防護と健康リスク管理の諸問題に取り組む。
4	審議事項	１．２３期の報告「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題―現在の科学的知見を福島で生かすために―」の具現化 ２．我が国における放射線防護のあり方と健康リスク管理、とりわけ放射線教育とリスクコミュニュケーションの推進 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

歯学委員会分科会の設置について

分科会等名：基礎系歯学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	歯学委員会
2	委員の構成	１４名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	歯学の基礎系学術領域は、歯学および口腔科学に関する解剖学、生理学、生化学、細菌学、病理学、薬理学、歯科理工学と多岐にわたっており、これらを有機的かつ合理的に連携させながら活性化する必要がある。また歯学の基礎系学術領域は、歯科臨床とも密接に関連しており、基礎的学術の研究成果を歯科臨床にフィードバックし、歯科臨床の情報を基礎系歯学領域に知らしめることも不可欠である。さらに基礎医学、臨床医学、生命科学等の関連学術領域とも密接に連携することも重要である。これらのことを俯瞰的に行い、歯科基礎医学の学術の深化を図るとともに、その応用を発展させるために、本分科会を設置する。
4	審議事項	歯学の基礎学術領域の活性化と関連学術領域との連携に必要な事項の審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更** 分科会所属希望者が従前の１２名を超過することとなったため、１４名へ改訂するもの

環境学委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：ＦＥ・ＷＣＲＰ合同分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○環境学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	３０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ＩＣＳＵ(国際科学会議)傘下の地球環境変化研究の国際プログラムＩＧＢＰ（International Geosphere Biosphere Programme)、ＷＣＲＰ（World Climate Research Programme)、およびＤＩＶＥＲＳＩＴＡＳ（International Programme of Biodiversity Science）に関する国際的連携強化が積極的に進められる中、関連する国内での様々な活動の連携強化を図るため、ＷＣＲＰやＩＧＢＰの国際連携活動に深く関わる地球惑星科学委員会との合同分科会として２２期にＩＧＢＰ・ＷＣＲＰ・ＤＩＶＥＲＳＩＴＡＳ(ＩWD)合同分科会が設置された。しかし、２３期途中でＩＧＢＰとＤＩＶＥＲＳＩＴＡＳの活動が、社会のステークホルダーを強く意識し超学際研究を推進する Future Earth （ＦＥ)のコアプロジェクトに編入され、ＷＣＲＰがＦＥのパートナーの立場となったため、２４期では基本的な枠組は変えずに「ＦＥ・ＷＣＲＰ合同分科会」と名称変更の上、継続する。 下記事項の審議のため、分科会には各プログラム関連プロジェクトの代表の参加が想定され、３０名程度の委員が必要である。 なお、３プログラム名称の邦訳はそれぞれ以下の通りである。 ·ＩＧＢＰ: 地球圏生物圏国際協同研究計画 ·ＷＣＲＰ: 世界気候研究計画 ·ＤＩＶＥＲＳＩＴＡＳ: 生物多様性科学国際協同研究計画
4	審議事項	１．ＦＥとＷＣＲＰとの連携に関わる国際的・国内的活動 ２．上記活動の普及（公開シンポジウム等）や関連する社会貢献に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年９月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年３月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** 平成２９年１０月１６日に開催したシンポジウムを踏まえ、24 期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

環境学委員会委員会分科会の設置について

分科会等名：　都市と自然と環境分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に〇印を付ける。）	環境学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	人口減少、高齢化社会の進展、多発する災害に対して、今後、老朽化が進んでいく社会的共通資本を、如何なる方策のもとに更新し持続的可能にしていくかは大きな課題である。 「国土利用計画」（平成２７年策定）では、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能な国土・地域を形成していくことを目標とし、これを「グリーンインフラ」として定義している。 本分科会は、東日本大震災から１０年を経過すること、気候変動に伴う極端現象が多発しており従来のインフラ整備では限界があること等を踏まえ、「次世代に手渡すグリーンインフラとは何か」について集中的に論議を深め、地球環境問題の解決に資する国土・都市マネジメントの構図を描き出すことを目標とする。
4	審議事項	１.グリーンインフラの概念、法、施策、財源 ２.国土・都市の適切な管理、安心・安全な社会の構築に向けた提言の取りまとめ に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

数理科学委員会分科会の設置について

分科会等名：　　数学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	数理科学委員会
2	委員の構成	３０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	数学は、最古の学問分野の一つであり、長い歴史を持つ一方、現代に至っては、多方面への広がりを増している。古くからあった、幾何学、代数学、解析学といった諸分野は、抽象性を増し、高度に発達している。他方、工学、経済学、生物学などへの応用に直接結びつく数学が、コンピュータの発展などとも関わって、大きな発展を遂げている。これらの諸数学は、現代文明を成立させる諸科学に不可欠な土台を形成している。 　多方面に及ぶ数学の諸分野の現状を把握し、多くの分野の相互の交流を図り、また、今後の発展に必要な諸方策を考えることが重要であり、これが設置の目的である。
4	審議事項	１．数学及びその近接諸分野の研究状況についての審議検討。また、数学及びその近接諸分野の研究活性化のために必要な方策。数学及びその近接諸分野に属する諸学会の連携。 ２．第２３期の提言「数理科学と他の科学分野や産業との連携の基盤整備に向けた提言」をもとに数学を社会に生かすための検討と意思の表出。 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

数理科学委員会分科会の設置について

分科会等名：　　数理統計学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	数理科学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	統計学は諸学にまたがる広い学問領域であり、数理統計学を中心としながらも、その範囲は数理科学の範疇を超えている。また、その社会的な影響は大変大きい。 このような、統計学について、学術会議の中で議論が行われる場が必要であり、現在の分野別委員会の制度のもとでは、数理科学委員会の中に数理統計学分科会を設置し、他委員会の統計学関連の会員・連携会員を含めた形の運営形態をとることによって、統計学全般の教育・研究について議論する。
4	審議事項	数理統計学の教育・研究に関わる諸問題、数理統計学の社会における役割に関わる諸問題、統計学の学術会議での扱いに係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

数理科学委員会分科会の設置について

分科会等名：数学教育分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	数理科学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	数学は論理力や発想力を培う教科であるとともに、科学や技術の基盤としても重要である。 数学教育は初等・中等教育において重要な位置を占めており、大学の基礎教育においても数学は非常に重要である。そのため、数学を中心とする数理科学において教育の占める比重は大きく、日本の数理科学の研究者のほとんどは数学教育を本務の一つと考えている。 数学教育は数理科学の研究者が社会にかかわる中で最も中心的な仕事の一つである。その重大さに鑑み、数学教育分科会を設け、数学教育にかかわる諸課題の検討を行う。 なお、前期までに引き続き、当分科会はＩＣＭＩ(International Commission on Mathematical Instruction)の活動の日本での窓口となり、国際的な数学教育の活動にも参加する。
4	審議事項	初等・中等教育における算数・数学教育の在り方、教員養成系学部での数学教育の在り方、大学基礎教育における数学教育の在り方、数学の専門教育の在り方、国際的な数学教育に関連した活動に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名：　ＩＡＵ分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	物理学委員会
2	委員の構成	３０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	ＩＡＵ（国際天文学連合）を通して天文学の国際協力活動を行うための国際対応委員会。ＩＡＵは、１９１９年に設立された世界の天文学者が集結する世界組織で、ＩＣＳＵに属する３０の学術団体の一つである。２０１７年現在の加盟国は７９ヶ国､会員は約１３，０００名である。日本は設立当初のメンバー７ヶ国の１つであり、日本人会員は２０１７年現在７３２名で、米、仏に次いで第３位である。 日本人では古在由秀（１９８８－９１)、海部宣男（２０１２－１５）が会長を、海部宣男（１９９７－２００３)、萩原雄祐（１９６１－６７)、平山 信（１９２２－２８） が副会長を勤めた。DivisionやCommissionの役員を勤めた日本人は多数いる。
4	審議事項	１．ＩＡＵの新会員の推薦 ２．ＩＡＵの活動への参加・協力と広報 ３．ＩＡＵの組織やルールの検討 に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年9月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年3月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** ２４期開始後早急に提案するシンポジウムの為に設置した分科会のため、引き続き調査審議並びに情報発信を継続する必要がある。

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名：天文学・宇宙物理学分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	物理学委員会
2	委員の構成	３０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	宇宙の理解を進める研究は、宇宙そのものの歴史・構造・運動の理解にとどまらず、私たち自身の起源、及び、宇宙史的位置づけを認識する上で基本的重要性をもっている。それゆえ宇宙は、ひろく子供や社会人の関心をひきつけてやまない。 本分科会は、天文学・宇宙物理学分野における研究者の英知を集め、分野コミュニティや物理学分野の広範な分野の研究者と連携しつつ、天文学・宇宙物理学・関連分野の研究のわが国における長期的発展の方向性を諮る。また、国際的研究者コミュニティとの共同事業を推進して、人類の宇宙理解に資することを目的とする。同時に、関係学協会との協力を深く進め、日本学術会議との積極的な連携関係を構築するとともに、宇宙や科学についての社会の理解の増進、教育普及に努める。
4	審議事項	１．天文学及び宇宙物理学の推進（長期展望・大型計画・基盤的研究など）に関する事項 ２．研究推進体制、科学政策立案に関する事項 ３．国際天文学連合及び国際協力に関する事項 ４．宇宙・科学に関する知見の社会的普及・教育に関する事項 ５．その他関連する事項 ６．上記にかかわる報告、提言等の審議決定 に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成２９年１０月４日～<u>平成３２年９月３０日</u> （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年３月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** 平成２９年１０月の国際天文連合の会員改選のため早急に分科会を立ち上げた。２４期においても調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため延長を希望する。

地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：ＩＭＡ小委員会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	２５名 以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	世界の鉱物科学の発展と普及に貢献するという国際鉱物学連合（ＩＭＡ）の活動を推進する。我が国の鉱物科学を振興し、この分野の我が国のサイエンスの成果を世界に発信する。さらに、関連する鉱物学、岩石学、地質学、隕石学、地球化学など、我が国における地球と惑星の物質科学の推進とその成果の世界への発信を促進し、鉱物科学に関連する多様な国際会議における我が国の研究者の活動を支援する。本小委員会は第２３期までは国際連携のＩＭＡ分科会として活動した。
4	審議事項	１．鉱物科学の振興・普及、社会貢献に関する諸事項 ２．ＩＭＡの役員・ＩＭＡ賞候補の推薦、代表派遣等に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１１月２４日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更**

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地球惑星科学社会貢献分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に〇印を付ける。）	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年、環境・資源・エネルギー・自然災害など地球と人間社会の関係に関しての問題はますます顕在化し、かつグローバルな規模となっている。このような課題への対応に関して、地球惑星科学の役割は増々大きくなっている。本分科会は、地球惑星科学が社会に対してどのような貢献ができるのかを考え、第２２期にとりまとめた提言のフォローも含め、今後のアクションプランをとりまとめる、具体的には、アクションプラン実現のための具体的方策を提言としてまとめるとともに、当該分野コミュニティへの普及や広報、啓発活動、社会貢献事業などを通してアクションプランの実現につなげる。これらの活動は、主に地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会、地球・人間圏分科会と協力し、また地球惑星科学連合をはじめ各学協会等と連携して実践するものとする。
4	審議事項	１．地球惑星科学の理解を社会へ普及のための提言、及びアクションプランの立案 ２．地球環境、資源、エネルギー、自然災害など、当該分野と社会とに密接に関係する地球惑星科学分野の学協会等との連携による課題の整理、広報・啓発活動に関する提言の実施 ３．第２２期にとりまとめた提言に対するフォローアップに係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：ビッグデータ分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	情報学委員会
2	委員の構成	３５名 以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現在の情報技術の発展は、大量データに支えられている。人工知能もビッグデータなしには成り立たない。Society 5.0に向けて、ＩＣＴをフルに活用し、大量の実データとサイバー情報を活用して、学術、産業、社会の課題を解決することが求められている。 本分科会では、ビッグデータの収集、処理基盤、活用の多岐に及ぶ話題に関して、学際的な研究分野で連携し、課題の抽出・分析及びこの分野のあり方に関する意見交換を行い、政策や技術開発、さらには倫理、社会的側面や人材育成等に関する提言を行うことを目的とする。
4	審議事項	１．ビッグデータの収集、処理、分析、活用 ２．ビッグデータの倫理的、法的、社会的課題 ３．上記に関連する人材育成、政策、制度等 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更**

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：情報学教育分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	情報学委員会
2	委員の構成	２５名 以内の会員又は連携会員
3	設置目的	情報に関する学術は社会のあらゆる分野に浸透し、いわば現代社会の神経系として、社会や国家の秩序形成を支えている。情報学に関して、社会を形成する個人が持つべき基本的な知識や技術を普及することは、国家の基幹教育として極めて重要な意義を持ち、大学、高等学校のみならず小中学校にわたる情報教育の組織的な実施が求められている。 本分科会では、情報教育に関して幅広く議論するとともに、前期に報告している「情報分野における大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」を発展させ、情報教育一般に関する参照基準を策定することを中心的な課題とする。情報教育に関するシンポジウムの開催などを行って多方面からの意見を聴取しつつ、参照基準の完成及び活用に向けて活動を行う。
4	審議事項	１．情報教育の参照基準の策定 ２．情報教育に関するシンポジウム等の開催 ３．参照基準の活用及び啓蒙の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更**

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：環境知能分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	情報学委員会
2	委員の構成	３０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	情報技術の活用により可能となる社会システムのデザインと、その際に必要とされる知的機能の構成方法を検討する。認知（五感、脳計測、学習など）、エージェント（知識、意図、計画、行為など）、インタラクション（会話、手話、ジェスチャー、身体性など）の理論や技術を背景として、人々の生活や環境に貢献する。 具体的には、サイバーフィジカル、集合知、デザイン、サービス工学、ＱＯＬなど環境知能と近接する概念を含めて議論を深め、その上で、在宅医療、障碍者・高齢者支援、減災・復興、食、ＢＯＰ、芸術・文化、エンターテイメントなど社会が求めるテーマを取り上げ、環境知能の活用を模索する。本分科会はこうした議論を通じ、環境知能の研究推進を提言することを目的とする。
4	審議事項	１．情報学のフロンティアとしての環境知能の技術・理論・応用 ２．災害時に迅速で有用な情報伝達を可能とする環境知能など、個別の応用課題 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成２９年9月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更**

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：ＩＴの生む諸課題検討分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	情報学委員会
2	委員の構成	２５名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	科学技術の発展は、私たちに多大なる恩恵をもたらしたが、一方でこれまで存在しなかった新たな問題も引き起こしている。このように科学技術の「光」及び「影」とは何か、「影」の克服事例、科学技術の社会に与える影響、規制が科学技術や社会と経済の発展に及ぼす影響を対比させ、その適切なあり方を提示することを目的として、第三部において「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会が２０１５年に設立された。このような「光」と「影」の問題が深刻化している科学技術分野は様々であるが、情報技術（ＩＴ）もその一つである。すなわち、ＩＴは発展が目覚ましく、また、それが一般の人々の身近な生活の場面に浸透しているだけに、この分野における「影」の部分が、大きな社会問題となっている。そこで本分科会では、ＩＴ分野に特化した「光」と「影」について議論し、その適切なあり方を提示することを目的とする。
4	審議事項	１．ＩＴ分野における「光」と「影」の適切なあり方についての意思の表出 ２．シンポジウムの開催 ３．その他、関連課題の議論 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月３０日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更**

総合工学委員会・機械工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○総合工学委員会 機械工学委員会
2	委員の構成	３０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	従来から様々な学会・協会・研究会で幅広く安全についての議論がおこなわれてきているが、安全技術はそれぞれの分野の知見と経験に深く根ざした個別的技術として発展し、他の分野の人からはなかなか窺い知れないところもある。しかし、各分野で開発、実現されている安全技術の共通する考え方を一般化、原則化することで他の分野の安全技術にも応用可能な道が開けるはずである。これまで、安全には工学としての技術だけではなく、人文科学、社会科学が深く係わりあっていることを念頭に、「安全の理念」を検討し、とりまとめた。この「安全の理念」をもととして、第２３期までに「安全目標（許容リスク）」、「老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理」、「車の自動運転」の小委員会活動を行ってきた。第２４期は、「車の自動運転」については、課題別委員会として設置し、他の２小委員会は、それぞれ具体的提案、社会受容の検討等を継続して行う。また社会へ積極的に発信し世の中の安全向上へ寄与するために長年実施してきた学協会の横断的な集まりである「安全工学シンポジウム」の開催を担当していく。さらに必要を認めた場合は、関連小委員会・WGを設置し機動的に審議を行う。
4	審議事項	１．安全目標・許容リスクの考え方 ２．安全・安心への総合的取り組み ３．老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１１月２４日～平成３２年9月３０日
6	備考	**※委員の構成の変更** 本分科会は審議対象が広いことから、今後、第三部以外からの委員追加の可能性があるため、３０名に増員するもの。

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：計算科学シミュレーションと工学設計分科会

1	所属委員会名	○総合工学委員会 　機械工学委員会
2	委員の構成	３５名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	特定の物理現象、力学現象のモデリングや解析からスタートした計算科学シミュレーションも、急速に学術的深化と適用範囲の拡大を続けており、目前に迫るエクサスケール時代に向けて、広いスペクトルの範囲におけるマルチフィジクス・マルチスケールシミュレーションの研究開発が進められている。そこでは、基礎科学の深化やものづくりの高度化とともに、社会システムの理解と制度設計や、「心と脳」の領域にも踏み出している。さらに、ＡＩ、ビッグデータの時代において、計算科学シミュレーションにおいて培われたモデリング、モデリングに基づく予測、可視化等は、サイバーフィジカル世界構築の基盤として期待されている。 一方、社会実装、工学設計の視点では、エクサスケールシミュレーションやＡＩ、ビッグデータと並行して、現象理解や設計の本質を抽出した高精度な小自由度設計モデルの構築、活用が不可欠である。 上述した状況は、極めて多岐の分野にわたり、個別独立して進む傾向があるため、学術会議の場において、俯瞰的かつ総合的に議論しリードしていくことが望ましく、本分科会を提案する。
4	審議事項	１．ＡＩ、ビックデータとの連携も含めた、エクサスケール時代の計算科学シミュレーションの進むべき方向性の検討 ２．「心と脳」、「社会システム」等の新規分野における計算科学シミュレーションに関する検討 ３．工学設計の高度化を通した産業競争力向上に関する検討 ４．１～３の分野に係る人材育成等 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年9月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年3月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** 平成２９年１２月７日に開催したシンポジウムを踏まえ、２４期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

材料工学委員会分科会の設置について

分科会等名：バイオマテリアル分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に〇印を付ける。）	材料工学委員会
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	高齢社会の到来による健康・医療に対する社会的関心の増大に伴い、我が国の医療機器などの医療関連産業の育成が不十分であることに起因する貿易収支の不均衡の解消は喫緊の課題となりつつある。医療産業は世界的に見ても各国が注目する成長産業の一つであり、かつ、技術革新のスピードが早いために、関連する基盤科学技術の革新性が大きく競争力に影響を及ぼす特徴がある。実際、遺伝子治療、埋め込み型医療機器・デバイス開発における生体適合材料、再生医療システム開発における細胞担体材料等、基盤となるバイオマテリアルの革新性が最終製品の競争力を決定する大きな要因となっており、その点で、我が国の未来を左右する基幹科学技術としてのバイオマテリアル研究を育成・発展させることは材料工学分野における喫緊の課題である。バイオマテリアルは生体とのインターフェイスで用いられる事から、本源的に融合型科学技術であり、金属材料・高分子材料・無機材料という材料工学における主要分野は言うに及ばず、医学・薬学さらには社会への影響を踏まえての社会科学との連携がその発展には必至といえる。 本分科会は、材料工学における分野融合型分科会として活動し、医・薬・工・社会連携を基盤として、バイオマテリアル研究の方向性と人材育成、さらには、得られた成果の迅速な社会還元の方策等についての検討を行い、主催シンポジウムの開催によって議論を深める。
4	審議事項	1. バイオマテリアルを基軸とする分野融合型人材の育成 2. バイオマテリアル研究の今後の方向性及び研究成果の迅速な社会還元方策 3. 上記の議論を深めるための主催シンポジウムの開催 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１０月４日～平成３２年9月３０日 （改正前＝平成２９年１０月４日～平成３０年３月３１日）
6	備考	**※設置期間の延長** 平成２９年１１月２１日に開催したシンポジウムを踏まえ、２４期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

提案８

部が直接統括する分科会の設置について

分科会等名：第二部生命科学における公的研究資金のあり方検討分科会

1	担当部名	第二部
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	我が国における生命科学研究の多くが国家予算によって支援を受け、その推進は科学研究費補助金をはじめとする公的研究資金に大きく依拠している。最近では「世界トップレベル研究拠点プログラム」や「革新的研究開発推進プログラム」などの戦略的トップダウン研究にも大きな予算が割り当てられている。また日本学術会議でも多額の研究予算を必要とする学術の大型研究計画が３年毎に策定され、重点大型研究は、関係省庁のヒアリングを受けるなど予算化に向けての体制も作られつつある。研究資金の増加は歓迎すべきものであるが、その一方で、現行の研究費配分方法を見ると、人文社会科学、生命科学、理工学の区別なく画一的な制度が適用され、研究種目ごとに申請上限額が一定に設定されている場合がほとんどである。そこには、例えば粒子加速器や大型望遠鏡のような巨大設備は不要だが、中規模の測定器を多数必要としたり、細胞培養、実験動物維持に相当のランニングコストを要したり、一旦停止すると再開が困難な系統維持や生物資源の保存など、生命科学研究の特徴は考慮されてこなかったようにみえる。科学研究費補助金については制度改革が進み、研究現場の要望が取り入れられつつある今日、各々の学問的特徴にまで配慮した研究支援や研究費配分制度の確立が強く求められる。 このような観点から生命科学における公的研究資金のあり方を第二部において集中的に検討し、適切な提言を政府、社会に行うため、生命科学研究の各領域に所属する委員により構成される本分科会を設置したい。
4	審議事項	１．我が国の生命科学研究を支援する公的研究資金の現状分析 ２．研究現場の要望を反映した効率的・効果的な研究費配分方法の検討 ３．合理的な公的研究資金のあるべき姿の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**

提案９

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

分科会名：第三部「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会

1	担当部及び関係委員会名	第三部
2	委員の構成	２０名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	科学技術の開発と社会への導入の速度が極めて速く、社会の受容が技術開発に追随できない場合が生じている。社会へのインパクトを考慮した技術開発と、社会へ導入後のフォローアップが今後一層強く求められる。また、社会へのインパクトをあらかじめ考えておかないと、短絡的な規制が行われる事態を招きかねず、グローバル標準から外れた規制となった場合には適正な経済発展に影響を及ぼす可能性も生じる。このような情勢に鑑み、第三部直轄の「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会を設置し、日常生活に関わるマルチステークホルダーの視点から、理学および工学分野における科学技術の「光」および「影」とは何か、「影」の克服事例、科学技術の社会に与える影響、規制が科学技術や社会と経済の発展に及ぼす影響などを対比させ、その適切なあり方を提示する。 第一部の直轄する合同分科会「科学と社会の在り方を再構築する分科会」にて、科学者の信頼回復と巨大リスクに対する政治的決定などを議論している。社会学委員会「情報と社会変容分科会」では、情報技術の展開による社会システムおよび社会関係資本の変容などを論じている。これに対し、本分科会は日常生活との関わりに注目し、シンポジウムなどによって得られる市民からの意見もあわせて議論する。情報学委員会「安全・安心社会と情報技術分科会」、総合工学委員会・機械工学委員会合同「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」からも参加を得て連携し、次世代の明るい未来を拓く科学技術の発展をめざす。
4	審議事項	１. 理学および工学分野における解明対象科学技術項目の抽出、「光」、「影」、社会インパクトや導入フォローアップ検討 ２. 理学・工学分野における科学・夢ロードマップ振り返り ３. 地区協議会などと連携し、共催の公開シンポジウム開催による市民からのフィードバック に係る審議に関すること
5	設置期間	平成２９年１２月２２日～平成３２年９月３０日
6	備考	**※事実上２３期からの継続**